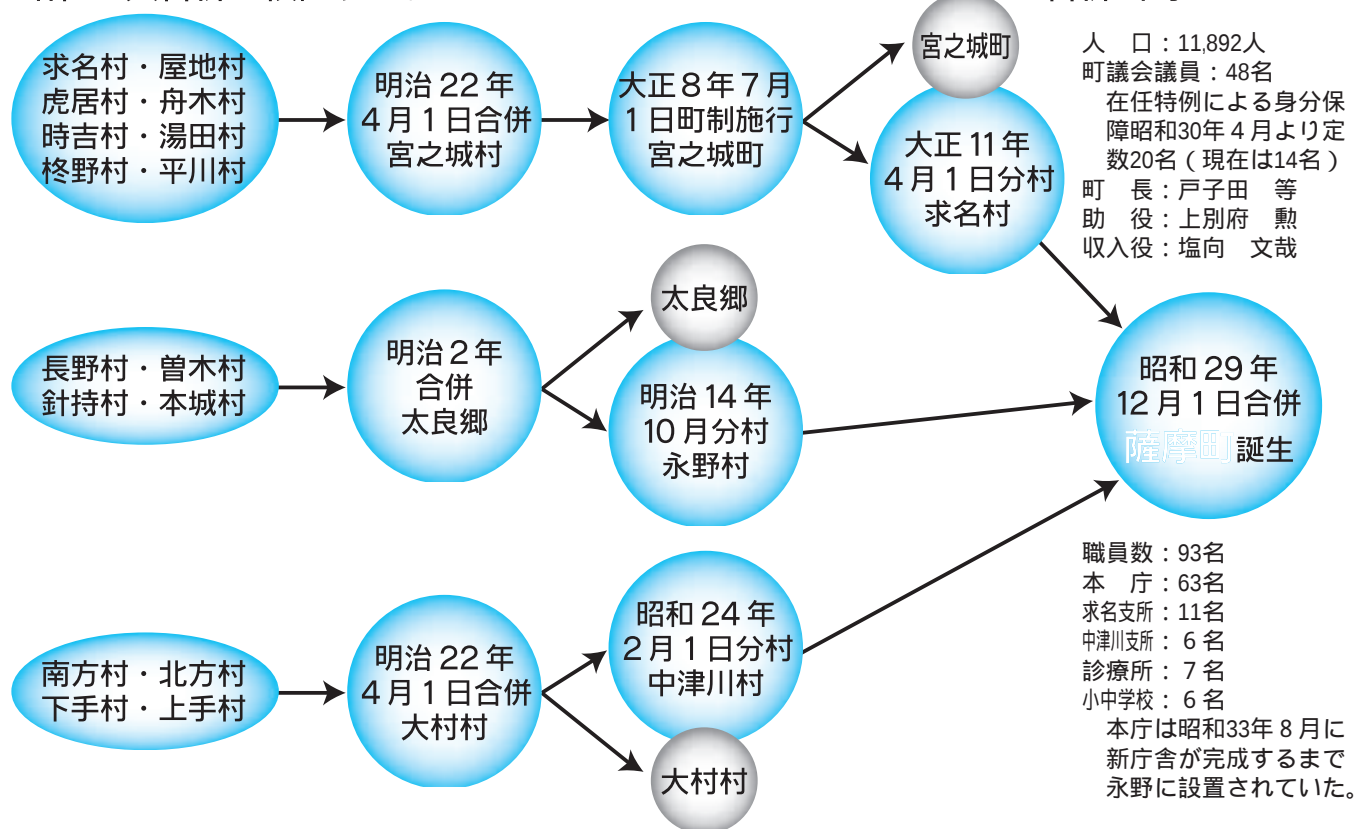


みんなで考える市町村合併⑦

温故知新（今回は、昭和の大合併を振り返ってみます。）

昭和の大合併を検証する。

合併当時のデータ



●あの時代も、現代も、社会的状況の変化からはじまった。●

昭和28年9月、当時の政府は町村行政の複雑化と負担能力から考えて、小規模な町村を合併し、適正な規模の町村をつくること、住民の幸福につながることを、町村合併促進法を公布しました。鹿児島県では鹿児島県町村合併審議会を設立し、県下の町村合併を促進するため試案を作成公表しました。これによると求名村、永野村、中津川村で一自治体とする計画となっていました。

また、一方では三村の合併ではなく、宮之城町を中心として鶴田求名、永野、中津川、黒木、大村、蘭牟田、佐志、山崎の各村が大同団結して新しい町を作ろうという話が一部有志の中で出ましたが、立ち消えとなりました。

当時、三村の合併は求名村に不利な面が多く、再び宮之城町に復帰すべきだという意見を持っていた人々たちによって、宮之城町復帰期成同盟が結成されました。

そして、求名、永野、中津川の三村は昭和29年5月15日、各村議会を開会し、三村合併を議決することを申し合わせました。その日は多数の傍聴者があり、緊迫した空気の中で議会が開会。永野、中津川の二村はこの日合併決議がなされましたが、求名村議会は激論が飛びかい、ついに結論が出ず翌16日も続行され、深夜になってようやく記名投票により採決することとなりました。

採決の段階では二名が絶対反対として退場、三名が棄権しましたが、賛成多数でこの三村合併案が決議されました。

復帰期成同盟は、「この合併決議は村民の意志を無視したものである」として、村長の解職請求と、村議会の解散を求めるリコール運動をはじめ、その後県も巻き込んだ激しい声明書合戦が繰り広げられる中、宮之城町は県の合併案を支持し、求名村を吸収合併する意志のないことをはっきりさせました。

最終的に村長の解職請求は不成立となり、10月17日の県議会本会議で三村合併が議決され、長かった議会解散請求も自然解消となりました。

三村の合併は、県下でいち早くおこなわれテストケースと見られていただけにリコール運動まで発展したこの騒ぎに新聞は連日これを報道し、成りゆきを県下に報じました。

（町郷土史より一部抜粋）
現在の状況

住民アンケートで一番希望の多かった祁答院地区四町での合併を目指して、町議会と協力しながら努力を重ねているところです。

次号では、合併協議会設立に関してお知らせできればと思います。

お問い合わせ・ご意見等は

〒57-1111（内線2208）
総務課合併対策係まで